

第730号
令和6年 5月
2024年



広報 やわた

令和6年(2024年) 4月1日現在
人口6万8969人 前月比 73人減
男: 3万3512人 女: 3万5457人
世帯 3万4130世帯
動き 出生 24人 死亡 86人
(3月分) 転入 413人 転出 424人

ホームページ
<https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

健康
特集

令和6年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト 参加者募集!

2面



シバザクラ (男山第2住宅集会所周辺、4月19日)

今月の 主な内容

令和6年度やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者募集など 2面
体育館等の整備工事が完了など 3面
令和6年度新規事業等の紹介など 4面
新たな計画を策定しましたなど 5面
人間ドックと脳ドックの受診費用を補助など 6面
市税・国民健康保険料の納付についてなど 7面

就学前児童を対象とした早期療育支援事業の参加者募集など 8面
子育てすくすく 9面
情報ひろば (市政、イベント、講座・教室、スポーツ、募集) 10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療 (健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
まちの話題 16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X(旧Twitter)



YouTube



令和6年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

参加者募集

参加費 1,000円

募集期間 5月1日(水)～

- 1 申込方法
郵送または窓口持参
市指定の申請書に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課)または、

- 2 参加条件
次のすべてを満たす人。
20歳以上(申込時点で、市内在住または在勤 ※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会できる)
本事業のアンケートに協力できる
参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報提供に同意できる

このプロジェクトは、専用の活動量計やアプリで参加者が行う日々の健康に資する活動を計測し、市が応援する事業です。インセンティブとして、活動量計をもってウォーキングしたり、健康診断を受けたりと健康に関する取り組みの頑張りが結果に応じてポイントを獲得することが出来ます。そのポイントは、QUOカードや図書カードと交換でき、お得に健康づくりに励むことができます。現在、4800人ほどの人にご参加いただいている人気事業です。参加していない人は、これを機に生涯を通じて健康づくりに励みませんか。

最大 (1年度あたり)

4,000

ポイント

獲得可能

(1ポイント=1円)

ポイントの取得方法

- 1 持ち歩く！
活動量計を身につけ、健康維持のためにウォーキングする。



- 2 データ送信！
歩数データをリーダーライター(データ送信器)で送信=写真=。



- 3 ポイント付与！
送信したデータ等に応じて、ポイントが付与されます。また、送信したデータは専用のWebサイト「からだカルテ」で確認可能。

プロジェクトの効果

参加前と比較して

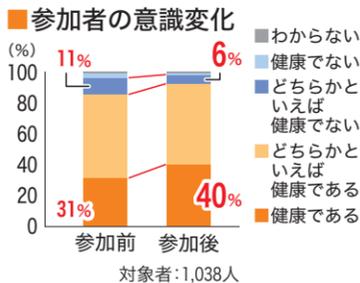
増えた歩数 2,000歩以上



参加者の平均歩数の推移



参加後に「健康である」と答えた人が増加！



新たにスマートフォンアプリを使った事業参加方法を導入

広報やわた6月号で、スマートフォンアプリを活用した新たな事業参加方法について案内する予定です。事業参加希望者は申込段階で「活動量計を使用して参加」または「アプリを使用して参加」の2つの参加方法から選択することができます。アプリでの事業参加を希望される場合は、6月以降にお申し込みください。

スマートフォンアプリを使った事業参加方法を導入。広報やわた6月号で、スマートフォンアプリを活用した新たな事業参加方法について案内する予定です。事業参加希望者は申込段階で「活動量計を使用して参加」または「アプリを使用して参加」の2つの参加方法から選択することができます。アプリでの事業参加を希望される場合は、6月以降にお申し込みください。

- 2 申込後の流れ
参加申込者向けに事業説明会を開催していますが、参加は任意です。参加の有無によって活動量計の受取方法が異なります。詳しくは下の表1をご覧ください。

- 3 申込後の流れ
参加申込者向けに事業説明会を開催していますが、参加は任意です。参加の有無によって活動量計の受取方法が異なります。詳しくは下の表1をご覧ください。

1 活動量計の受取方法

事業説明会に参加する場合	事業説明会に参加しない場合
1 事業説明会開催日3日前までに参加申込を行う。	1 活動量計の受取希望日時を指定する(※)。
2 説明会会場に到着後、参加費1,000円を支払い、活動量計を受け取る。	2 予約日時に市役所に来庁し、参加費1,000円を支払い後、活動量計を受け取る。

※5月27日(月)以降受取可。なお、申込日から1週間以上先の日時しか指定できません。
※申込時、または後日お電話にて希望日時を指定していただきます。
※受け取りは、市役所開庁日・開庁時間(平日午前8時30分～午後5時15分)に限ります。

事業説明会の日程表(5月分)

日にち	時間	会場
5月23日(木)	午前10時～11時	市役所3階市民プラザ
5月24日(金)		生涯学習センター

※6月以降の事業説明会の日程は、広報やわた6月号や市ホームページ等でお知らせします。



健康推進課 (☎983-1116)

■熱中症特別警戒アラート
4月24日から運用開始
国は、4月24日(水)から熱中症警戒アラートに加え、より深刻な健康被害が発生するおそれがある場合に発信される「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しています。熱中症特別警戒アラートが発令された地域では普段以上に熱中症予防対策を徹底することが求められます。

■症状の目安

重度	中度	軽度
▼ 体が熱い	▼ 意識がない	▼ めまい
▼ まっすぐ歩けない	▼ けいれん	▼ 立ちくらみ
▼ 吐き気	▼ ぐったりする	▼ 手足のしびれ
▼ 頭痛	▼ 体がだるい	▼ 気分が悪くなる

- ▶ 涼しい場所へ移動する(エアコンや扇風機などの風をあてる)
 - ▶ 保冷剤などで冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など太い血管の部分)
 - ▶ 水分や塩分、経口補水液などを補給する
- ※症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。また、意識障害、けいれんなどの症状が現れたら、すぐに救急車を要請してください。

- 救急車を呼ぶか迷ったときは
救急電話相談窓口(☎7119または☎0570-007119)まで相談してください。
- 熱中症予防のポイント
▼ 炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
▼ 適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たくさん汗をかいたときは塩分も補給する)
▼ 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
- 高齢者や乳幼児などは特に注意
乳幼児は体温調節機能が十分に発達していないため熱中症を起こしやすいです。
また、高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や身体の調整機能も低下しているため、注意が必要です。
障がいがある人は、自ら症状を訴えられない場合があります。特に配慮しましょう。



熱中症早めに対策を

5月でも最高気温が30℃以上の真夏日となる場合があります。この時期は体が暑さに慣れていないため、気温が高くなる日の活動は、屋外でも室内でも体調に注意が必要です。人は暑い季節になるにつれて、徐々に暑さに慣れる「暑熱順化」が行われます。本格的な夏を迎える前に、こまめに水分を補給しながら、日常生活の運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

報は環境省のホームページ、または環境省LINE公式アカウント(左のQRコードからアクセス可)から入手できます。



就任から半年

新緑の風薫る季節となりました。八幡の手入れの行き届いた竹林の青々とした若竹は、眺めるだけで清々しい気持ちになります。平素、筍を生産されている農家の皆様や竹林の保全に携わる皆様に感謝申し上げます。

5月12日には、市長に就任させていだいてから半年を迎えます。3月の市議会では新年度予算等の各議案にご可決をいただきました。おかげをもちまして、給食費無償化に向けた保護者負担軽減

また先日には、「ふるさと納税プロジェクトチーム」の辞令任命式を行い、商工観光課・農業振興課・政策企画課など、分野横断的に「ふるさと納税」に取り組むための新たな組織を編成いたしました。

これまでの取り組みの経緯には充分留意をしつつ、制度に合致する返礼品を積極的に掘り起こし、本市の魅力を感じていただける返礼品の拡充に向けて、取り組んでまいります。

八幡小学校

さくら小学校

中央小学校

美濃山小学校

男山第二中学校

令和5年度に進めていた八幡小学校、さくら小学校、中央小学校、美濃山小学校および男山第二中学校の大規模な整備工事が完了しました。

体育館等の整備工事が完了



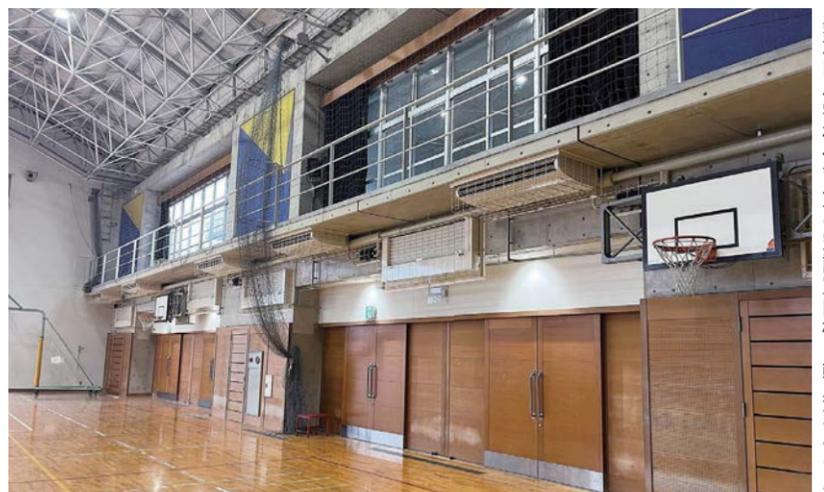
八幡小学校給食室のドライ化



さくら小学校の洋式化を行ったトイレ



中央小学校体育館の空調室内機と輻射式パネル



美濃山小学校体育館の空調室内機と輻射式パネル



男山第二中学校体育館の長寿命化

や公共交通の再編検討などの各種事業もスタートを切ることができました。

①八幡小学校 より安全で安心な給食を提供するために、ドライシステムを採用した給食室に改修しました。

②さくら小学校 トイレの洋式化を進めるために、全面的な改修を行いました。

③中央小学校、美濃山小学校 両校の体育館では、これまでと同様に、空調設備の整備、照明のLED化およびトイレの改修を行いました。

④男山第二中学校 同校の体育館では、長寿命化改良工事として、天井・壁・床の断熱処理による省エネルギー対策に配慮した内外装の更新、構造体の劣化対策、トイレの改修、並びに、

バスケットボール、バレーボールの体育器具の更新等を実施しました。

園こども未来課 (0983・5824)

八幡市議会令和6年市議会第1回定例会の審議結果

令和6年2月26日に開会した令和6年八幡市議会第1回定例会は、最終日に市が提出した議案等をすべて可決・同意し、3月28日に閉会しました。

最終日に追加提出した人事案件は、教育長に川中尚

市職員の人事異動

4月1日付で職員150人の人事異動を行いました。部次長級以上の異動は

氏(新任)を任命することに議会の同意を求めることについての議案です。

園財政課 (0983・2879)

【部長級】
 八幡市理事兼副危機管理監兼産業振興室長 平田俊也(任期付) 政策企画部長兼副危機管理監 橋口孝幸 総務部技監兼危機管理監 武用権太 建設産業部長兼副危機管理監 田中賢治 上下水道部長兼副危機管理監 藤田範士

【部次長級】
 市長公室長兼秘書広報課長 寺田伸一 総務部参事

園人事課 (0983・2148)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和6年1月～3月累計()内3月分		昨年同期累計	
火災出動	6件 (2)	5件	
火災以外の出動	84件 (29)	106件	
救急出動	1,073件 (326)	1,046件	
搬送人員	981人 (290)	936人	

令和6年度新規事業等の紹介

令和6年度新規事業

子育て支援医療給付を18歳の年度末まで拡充

現在、通院に対する医療給付の対象年齢は中学生(※1)までですが、令和6年9月1日以降の診療分から18歳(※2)までに拡充します。

新たに対象となる子どもがいるご家庭には、8月末までに受給者証を送付します。

※1 15歳になった最初の3月31日までの子ども
※2 就学・就労を問わず、18歳になった最初の3月31日までの子ども

■注意事項
4～8月の入院・通院時の医療費も、9月から市役所窓口にて償還払いをしますが、紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

その際は、医療機関発行の領収書が必要となりますので、紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

■関家庭支援課(☎983・1112)

がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグや胸部補装具等の購入費用を一部助成します。

詳細は今月号の14面に掲載されています。

■関健康推進課保健予防係(☎983・1117)

若年がん患者の在宅療養費を支援

介護保険制度や小児慢性特定疾病の医療費助成が利用できない18歳以上40歳未満の在宅療養希望の末期がん患者に対し、在宅サービス利用料や福祉用具の購入費用等の一部を助成します。

詳細は今月号の14面に掲載されています。

■関健康推進課保健予防係(☎983・1117)

令和5年度からの繰越事業

低所得世帯物価高騰対策支援給付金(7万円追加給付分)

申請期限は5月31日(金)(当日消印有効)まで

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を支給します。

すでに、給付金の対象となる見込みの世帯には確認書を送付しています。期日後の受け付けはできませんので、申請がお済みでない人は、期日までに申請をお願いします。

■支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

※要件に該当すると思われる人で確認書が手元ない場合はお問い合わせください。

■給付額 1世帯につき7万円

■関低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当(☎981・5505)

農業者物価高騰対策緊急支援事業

申請期限は7月1日(月)まで

物価高騰による負担増に直面する市内農業者への影響緩和と地域農業の維持を図るため、経営規模に応じた給付金の交付を行います。

事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

■販売農家給付金

■対象者 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家

※給付を受けるには申請が必要

■給付額 1戸あたり1万円(定額)

■地域農業担い手認定者加算給付金

■対象者 担い手認定を受けている農家

※対象者には、5月中旬に個別案内を送付しますので、期限までに申請してください。

■給付額 利用集積面積に応じた給付金(1戸・1アールあたり300円(上限5万円))を交付

■関農業振興課(☎983・2703)

官民境界の調査・測量を行います

国土交通省では将来、八幡市が実施する地籍調査事業を円滑に進めるため、官民境界(道路境界)の基礎的な調査・測量を行います。

調査のため、5月下旬から撮影車が地区内を巡回いたしますので、調査に対するご理解とご協力をお願いします。

男山雄徳と男山指月地区

■調査地区(赤色で記す地域)



京都府警航空隊ヘリコプターによる訓練飛行のお知らせ

災害発生時における輸送および指揮連絡を円滑に行うため、京都府警ヘリコプターによる八幡市役所本庁舎屋上の場外離着陸場への離着陸訓練を実施します。

訓練当日は、ヘリコプターのエンジン音等による騒音や振動が発生する場合があります。

付近にお住まいの皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

■日時 5月24日(金) 午前9時30分～正午

※2～3回程度、離着陸訓練を実施します。

※雨天等による場合は、5月31日(金)に延期します。

Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

■日時 5月22日(水)午前11時

■内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政

無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ

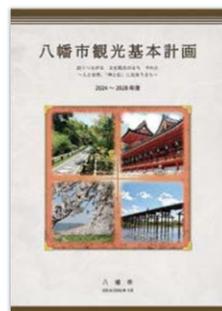
▲Android ▲iOS

■関国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課(☎03-5253-8384) 市管理・交通課(☎983-5213)

■関危機管理課(☎983-3200)

新たな計画を策定しました

次の4つの計画書は市ホームページ(各計画に掲載しているQRコードからアクセス可)や市役所2階閲覧コーナー等でご覧いただけます。また、パブリックコメント等でいただいた主なご意見とそれに対する市の回答も市ホームページで公表しております。



① 観光基本計画

市の観光施策に関する基本的な方針として5年ごとに見直すこととしており、「第5次八幡市総合計画」に掲げる「自然と歴史と文化が織りなす『観幸のまち やわた』」の実現に向け、新たな計画を



策定しました。本計画では、豊かな資源を観光産業の創出・誘導に繋げられていないことを課題とし、前計画の検証を行い、本市観光の課題を新たに整理して、歴史的資源と自然資源の活用を基本に観光産業の広がりを目指す文化観光によるまちづくりを推進します。

問 商工観光課 (☎983-2853)



② 障がい者計画
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

令和5年度をもって計画期間が終了したため、新たな計画を策定しました。本計画は、前計画を継承しつつ、国の法制度改正の動向や社会状況の変化を踏まえ、多様化する障がいのある人の



ニーズに対応し、地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指す本市の障がい者施策の基本指針として、障がい児・者の福祉の充実に向け、各種施策の方向性を定めたものです。あわせて、必要な障がい福祉サービス等の目標数値等を明らかにし、障がい者施策を総合的に推進します。

問 障がい福祉課 (☎983-2129)



③ 高齢者健康福祉計画及び第9期介護保険事業計画

第5次八幡市総合計画に掲げる「誰もが『健康』『幸せ』な『健幸のまち やわた』」の実現に向け、新たな計画を策定しました。本計画は、令和6年度から



令和8年度における高齢者福祉施策および介護保険事業の円滑な実施のための方向性等を示しています。今後は本計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができると目指します。

問 高齢介護課 (☎983-5471)



④ 災害廃棄物処理計画

全国各地で大規模な災害が発生した場合、大量に発生した災害廃棄物の処理が大きな課題となっています。そこで、将来発生が予測される大規模災害に備えて、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するとともに、平常



時から相互支援体制の構築を図ることを目的に計画を策定しました。本計画は、国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、京都府災害廃棄物処理計画や八幡市地域防災計画との整合を図り、災害時に発生する膨大な災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための基本的事項や処理方法・手順を示しています。

問 環境業務課 (☎983-5340)

市民委員を募集

市民の皆さんから意見を広くお聞きし、市政に反映させるため、市民委員を募集します。選挙結果は全員に通知しますが、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外となりますので、ご了承ください。

「高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」 「地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会」

問 高齢介護課 (☎983-5471)

- 八幡市高齢者健康福祉計画・第9期介護保険事業計画の進行管理と、八幡市高齢者健康福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定、地域密着型サービスや地域包括支援センターの適正な運営および推進に向けて、意見や提言をいただきます。
- 対象 市内在住の介護保険被保険者(満40歳以上)で、平日の昼間に開催予定の会議等に委員として参加できる人
- 任期 令和6年7月～令和9年6月末
- 募集人数 若干名
- 報酬 1回あたり6600円
- 選考方法 小論文
- 応募方法 「応募の動機や介護保険に関して思うこと」をテーマとした小論文(800字以内、様式任意)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、5月17日(金)(当日消印有効)までに郵送(〒614-8501 市役所高齢介護課(住所不要)または持参)

下水道接続工事のお願い

下水道は、快適で安全な生活を確保し、良好な水環境の保全のために必要不可欠な生活基盤施設です。水の環境を守るため、また皆さんの地域の生活環境の改善のためにも、公共下水道の早期接続にご協力をお願いします。

接続工事は市指定工事店で

接続工事をされる場合は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。

※指定工事業者は市ホームページまたは下水道課へお問い合わせください。

水洗化に関する各種制度

■ 水洗化の融資あっ旋制度

下水道接続工事資金の融資を希望される人で、次の条件をすべて満たしている人に取扱金融機関の融資のあっ旋をします。

▼ 条件

- 1 八幡市内に居住している
- 1 生活保護を受けていない
- 2 市民税非課税で65歳以上の1人暮らし
- 3 市民税非課税で18歳未満の児童を養育するひとり親世帯
- 4 特別児童扶養手当または特別障害者手当を受給している

※金融機関の審査の結果、融資が行われない場合があります。

■ 水洗化奨励金制度

下水道の使用可能区域となつてから3年以内に下水道接続工事を行い、市税や水道料金を滞納していない人で、次のいずれかに該当する人に水洗化奨励金(6万円)を交付します。

■ 令和6年度第1回

総合計画検討懇談会を開催します。第5次八幡市総合計画後期基本計画の進行管理にあたり、ご意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。懇談会は傍聴することができますので、傍聴希望の人は当日の会議開始20分前から10分前までに会場入口へお越しください。

今回の懇談会では、令和5年度の実績等について報告を行い、各委員から意見をいただきます。出された意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性を検討することとしています。

- ▶ 日時 5月23日(木) 午前10時～
- ▶ 場所 市役所3階 会議室3-1
- ▶ 定員 3人(先着順)

問 政策企画課 (☎983-1014)

問 下水道課 (☎983-5419)

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

追加募集 申込期間 5月7日(火)~16日(木) 午前8時30分~午後5時
※郵送の場合、当日消印有効。

積極的に郵送やweb申込をご活用ください

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 380人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②受診時に30歳以上75歳未満の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 250人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 100人	①市から被保険者証の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 40人	

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可(人間ドックは申込可)。
 ※脳ドックに胃の検査はありません。
 ※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。
 ※抽選結果は5月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。
 ※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用※1)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○			○	○
京都工場保健会山科健診クリニック	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○			○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
関西医科大学くずは駅中健康・健診センター	○	○	○	○	○

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
 ※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。
 ※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページをご覧ください。

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■受診期間
利用券到着後、令和7年3月31日(月)

■自己負担額
受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の脳ドック以外の自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)

■申込方法
A〜Cのいずれかの方法で申込してください。
 ※電話による申込は不可。

A Web申込
次の該当するQRコード(5月7日以降アクセス可)を読み込み、申込してください。
 国保加入者
後期高齢者医療制度加入者

B 郵送申込
ハガキ以下の画像または封書に一人1枚ずつ、①住所

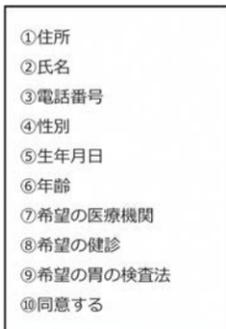
②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関⑧希望の健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501京都市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。
C 窓口申込
保険証を持参して国保医療課へ。

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	14,000円程度	36,000円程度
併用ドック	23,000円程度	46,000円程度
脳ドック	12,000円程度	12,000円程度



ハガキ表面



ハガキ裏面

☎国保医療課 (☎983-2962 (国保)) (☎983-2976 (後期))

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
加入する場合	八幡市に転入したとき	転出証明書
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証、親子健康手帳
	他の健康保険等を脱退したとき	健康保険等の脱退証明書
脱退する場合	生活保護が廃止されたとき	保護廃止決定通知書
	八幡市から転出するとき	国民健康保険証
	家族が死亡したとき	国民健康保険証、死亡を証明するもの
その他	他の健康保険等に加入したとき	国民健康保険証、新しい健康保険証
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書
	市内転居、氏名変更、世帯主変更	国民健康保険証
	保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	国民健康保険証または本人確認書類
	修学のため、家族がほかの市町村に住むとき	国民健康保険証、在学証明書

※届け出にはマイナンバーの記入が必要となるため、マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。代理人が届け出を行う時は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などがあります。

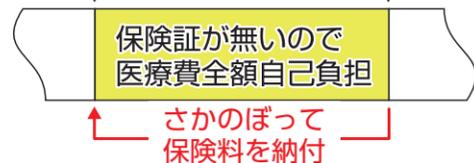
国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に入られない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、**必ず14日以内**に国保医療課に届け出てください。届け出に必要なものは左表をご覧ください。

■加入手続きが遅れると
届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

(例) 令和6年1月に会社を辞めて、令和6年5月に国保の加入届け出をした場合

令和6年1月 (国保加入資格発生) 令和6年5月 (届け出をしたとき)



交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

■交通事故にあった時も届け出を

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。期限内に納付をお願いします。

市税・国民健康保険料の納付について

3種の納付方法

■市税・国民健康保険料の納期

固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
市・府民税（普通徴収）	6月・8月・10月・12月
軽自動車税（種別割）	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

①口座振替

納期限の日に指定の口座から自動的に振替するため、納め忘れもなく、便利です。

口座振替を希望される場合は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（市外の金融機関には同依頼書がない場合があります）や担当課へ提出してください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

②スマートフォン決済アプリ

次の対象アプリをインストールしたスマートフォンを用意して、納付書のバーコードを読み取ることで納付することができます。

▼対象アプリ PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い



こちらのQRコードを読み込み、ご確認ください。

③納付書

市役所や銀行・信用金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニで納付いただけます。※取扱金融機関やコンビニは納付書の裏面をご確認ください。

次の対象税目のみ、納付書に印刷された地方税統一QRコード（eLQR）を読み込むと、全国のeLQR対応金融機関で納付することができます。

■対象税目

市民税・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
eLQRはスマートフォン決済アプリによる納付



詳しくは、こちらのQRコードを読み込み、ご確認ください。

市民税・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
地方税統一QRコード（eLQR）で納付できます

■QRコード納付書イメージ



納期限が過ぎた場合は、京都府税務課へ移管
納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都府税務機構」に徴収事務を移管します。

■納付が困難なときは

災害や病気・けが、失業などにより、納期限までに納付が困難な場合は、納税通知書が届いてから第1期納期限（固定資産税は5月31日（金）、市・府民税と国民健康保険料は7月1日（月））までに担当課へご相談ください。

※内容により、京都府税務機構で相談いただく場合があります。

■コンビニやスマートフォン決済アプリによる納付の注意点

- ▶レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、1枚ずつレジに出してください。
- ▶納付額が納付書1枚につき30万円を超えるものやバーコードの印字されていない納付書、納期限をすぎた納付書、金額が訂正された納付書は取り扱いできません。

市税に関すること = 税務課市民税係 (☎983-2481)、国民健康保険料に関すること = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税を1戸当たり100㎡を限度に3分の1減額します。

■減額の要件

- 新築した日から10年以上経過し、次の①～②のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下）であること
- ①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）
- ②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人、または申請時に障がいのある人

■対象となる改修工事

令和8年3月31日までに、次の①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの

- ①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

■申請手続

改修工事完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを証明する書類等を添えて申請してください（必要に応じ、現地確認を行います）。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができれば書類を提示してください（郵送の場合は写しを添付）。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

税務課資産税係 (☎983-2480)

自動車税と軽自動車税は期限内に納付を

自動車税と軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されます。次の時期に納税通知書を送付しますので、期限内に納付をお願いします。

自動車税や軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されます。次の時期に納税通知書を送付しますので、期限内に納付をお願いします。

※障がいのある人のための自動車税（種別割）減免制度があります。減免の要件や必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

7月1日（月）です。

▶①または②に示す2点の組み合わせにより本人確認を行うもの（顔写真がない場合）

- ①健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- ②銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と、①の書類のうち1点

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料（郵送請求の場合は写し）を持参してください。

- ▶1点だけで本人確認が可能な書類
マイナンバーカードや免許証等、官公庁が発行した顔写真付証明書

税務課市民税係 (☎983-1113、983-2164)



児童発達支援センターmamぐりおが設置されている社会福祉法人朔日の施設A-BOC24

就学前児童を対象とした 早期療育支援事業の参加者募集

本市では、発達に気になるお子さんや保護者を対象に、発達障がい児等早期療育支援事業を実施し、「児童発達支援センターmamぐりお」を運営する社会福祉法人朔日に事業委託しています。同法人では、心理士、保育士、機能訓練指導員、相談員などの専門職が連携し、お子さんの障がいや発達の特性に応じた支援や、家庭における子育てのアドバイスをしています。

■早期療育の内容

教室名	内容	日時	場所	対象	定員
親子教室 (全5回)	親がお子さんとの関わり方や見守り方を体験的に学ぶことを目的に、親子でバランスボールなどを使った体遊び、室内遊具を用いたサーキット遊びなどを行います。	5月27日、6月3日、17日、 7月1日、8日の各月曜日 午前10時～11時30分	児童発達支援センター mamぐりお2階 「地域交流室」 (男山笹谷2)	2～3歳と その保護者	親子12組
ソーシャルスキル トレーニング講座 (全5回)	お子さんが社会性を身につけることを目的に、集団プログラムを通し、他者に対する思いやりの気持ちや自己肯定感を育みます。	5月28日、6月4日、18日、 7月2日、16日の各火曜日 午後3時30分～5時		令和6年4月1日 現在で、満3歳以上 の未就学児	10人
ペアレント トレーニング講座 (全3回)	お子さんの行動変容を目的に、文字や数字に触れながら、親が子どもの褒め方など養育スキルを養います。	5月28日、6月11日、25日 の各火曜日 午前10時～11時30分		未就学児の子育て に不安を感じる保護者	5人

※上記の日程以降も同様の事業を開催する予定です。
※児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児が優先となります。

申・問児童発達支援センター mamぐりお(☎972-2025 (火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く))

八幡市ひとり親等ファミリーサポートセンター事業利用料助成

ひとり親等の就労の支援および育児負担の軽減を図るため、利用料の一部を助成します。
対象者 八幡市に住民票があり、ファミリーサポートセンターに利用会員登録しているひとり親等
助成額 サポート会員に支払った利用料の2分の1(1カ月の助成限度額は15,000円)
※交通費、食事代、おむつ代等の実

費負担分やキャンセル料は対象外。
事前登録について
助成を受けるには事前登録が必要です。①または②の方法で申請してください。
①窓口申請 登録申請書に助成金の振込先口座が確認できる書類の写しを添えて子育て支援課窓口

出
②オンライン申請 右記のQRコードから申請
助成金の交付申請について
①または②の方法で申請してください。
①窓口申請 交付申請書に相互援助活動報告書を添えて、子育て支援

課窓口提出
②オンライン申請 右記のQRコードから申請
※事前登録日の属する月の翌月1日からの利用分が助成の対象となります。
※月単位(1カ月の利用分をまとめて)で交付申請を行ってください。



公立幼稚園で2歳児向けのプレ保育(未就園児クラス)の募集を始めます

園名	所在地	電話番号
さくら幼稚園	男山美桜17	982-8566
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	982-0607

令和6年9月より、公立幼稚園で2歳児向けのプレ保育(未就園児クラス)を開設します。
対象者 市内在住の2歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生)
定員 各園4人まで(定員を超える場合は抽選)

保育時間 午前9時～午前11時30分(週2回)
保育料 無償
5月15日(水)～7月31日(水)に、子育て支援課へ申請書(子育て支援課、各幼稚園で配布)を提出

申・問子育て支援課(☎983-1107)

民生児童委員の活動を紹介します

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから「民生児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を主に担当する主任児童委員も各小学校校区に配置されています。

各委員とも任期は3年で、厚生労働大臣から委嘱された138人が、市内7地区にて活動されています。

【民生児童委員の主な活動】
【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握

【相談】福祉に関する悩みや心配ごとの相談を実施
【情報提供】各種福祉制度に関する情報提供
【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関との連絡調整
【その他】各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)への協力

お気軽に相談ください
各委員は市民の皆さんの身近な相談役として、困りごとに応じた助言や、市役所の担当部署へのパイプ役として、解決のお手伝いをします。
地域ごとに担当の委員が決まっています。委員の氏名や連絡先などは、福祉総務課までお問い合わせください。なお、相談内容などの秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▲小学校校門前のあいさつ運動

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生児童委員協議会では、5月12日(日)から1週間を活動強化週間としています。

そこで、5月17日(金)まで、市役所や男山児童センター、橋本公民館にPR用の懸垂幕や横断幕を設置しています。

さらに、民生児童委員の活動PRのため、次の実施期間に市内の小・中学校の校門前であいさつ運動を行います。

■実施期間 5月13日(月)～17日(金)のうち、各校いずれか1日の午前7時45分～8時15分

問福祉総務課(☎983・1334)

子育て すくすく 5月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 (☎ 972-1085)

子育て支援センター
あいあいポケット (☎ 983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ (☎ 981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

時間 午前10時～11時30分 (○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午、▲は午前11時15分～)。

※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	
保育園	南ヶ丘☎981-3125 21日(火)園庭開放(雨天中止) 27日(月)園のおもちゃで遊ぼう	
	南ヶ丘第二☎982-3330 14日(火)園庭で遊ぼう 21日(火)園庭開放(雨天中止)	
	わかたけ☎983-1313 14日(火)園庭で遊ぼう 23日(木)園庭開放(雨天中止)	
	八幡☎981-7491 23日(木)園庭開放	
	男山☎982-0701 10日(金)○園庭開放 24日(金)○おもちゃライブラリー(キッズいわき)	
	くすのき☎983-1200 15日(水)○カエル制作・園庭あそび(予約制)	
幼稚園	さくら☎982-8566 10日(金)園庭開放 16日(木)幼稚園で遊ぼう!	
	橋本☎982-0607 13日(月)園庭開放 22日(水)幼稚園で遊ぼう!	
	なるみ☎982-3368	18日(土)○園庭開放 ▲給食試食会(大人200円、未就園児100円) ☎7日(火)午前10時～(HPまたは電話) 22日(水)●親子でリトミック ☎14日(火)午前10時～(HPまたは電話)
		10日(金)園庭開放 30日(木)足形アートを作ろう! 月～金:育児相談(電話受付)※随時。
認定こども園	やわた☎981-8101 14日(火)園庭で遊ぼう 20日(月)園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時	
	有都☎981-0873 17日(金)・31日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)	
	山鳩☎981-0982 10日(金)園庭開放	
	山鳩第二☎981-0700 15日(水)園児といっしょにリトミックを楽しもう(予約制)	
	歩学園☎971-5687 11日(土)・17日(金)・25日(土)・28日(火)●園庭開放	
	早苗☎981-2268 8日(水)△こいのぼり	

子育て講座

すくすくの杜

離乳食展示▶8日(水)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分
対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 ㊦不要

* * *

※以下は、㊦いずれも1日(水)～。

歯みがき指導▶14日(火)午前10時30分～11時30分
対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組
持ち物 普段お使いのお子さんの歯ブラシ

助産師さんに聞いてみよう▶16日(木)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、10組

親子リトミック音楽療法▶24日(金)午前10時30分～11時30分
対象 1歳～おおむね3歳未満の親子、10組(妊婦さんと生後2カ月～1歳未満の親子は見学可)

離乳食講座▶28日(火)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組

あいあいポケット

※㊦いずれも1日(水)～。

離乳食講座▶14日(火)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後8カ月～1歳半の親子、②生後2～8カ月の親子、各5組
場所 生涯学習センター

美姿勢トレーニング▶17日(金)午前10時～11時
対象 生後2カ月～就学前の親子、10組
持ち物 ハンドタオル・お茶
その他 動きやすい服装でお越しください。

赤ちゃんの抱っこ講座▶28日(火)午前10時～11時
対象 生後2カ月～おおむね1歳の親子、10組
持ち物 だっこ紐・バスタオル・お茶

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

おひさまテラス

おひさまテラスは、京都府、関西大学、UR都市機構、本市の4者で交わした「男山まちづくり連携協定」にかかる取り組みの一環で、平成26年12月に男山団地A地区集会所内で開設された子育て支援施設です。

親子で一緒に遊べるスペースが開放され、地域の子育て世帯が気軽に交流できる場となっています。

住所 男山香呂2 A67(男山団地A地区集会所内)
電話番号 080-1402-1215
活動日時 月・火・金曜日=午前10時～午後3時30分、土曜日(不定期・月2回)=午前10時～午後1時30分

詳細は右記QRコードからおひさまテラスホームページをご覧ください。



はじめてのはのけんさ

赤ちゃんのお口の中の心配ごとを話して聞いてみよう! 歯医者さんのお話を直接聞くことができるイベントです。

日時 18日(土)午後1時～3時
対象 0～2歳の親子、10組
講師 夕部 寿人さん(夕部歯科医院歯科医師)

☎電話(☎080-1402-1215)にて事前予約要(代表:大西)

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり	31日(金) あいあいポケット
	あいあいサロン(B) 時間:A～Cは午前10時～11時15分、D・Eは午前10時30分～	10日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(C) 対象:妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、B～Dは1歳半の親子、Eは1歳～おおむね3歳未満の親子	21日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(D)	17日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(E)	8日(水)・29日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	24日(金) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分(くすのき保育園のみ午前10時～11時) 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	8日(水) 竹園児童センター わかたけ保育園 くすのき保育園(◎) 有都こども園(◎) 10日(金) 南ヶ丘第二保育園 15日(水) 南ヶ丘保育園(◎) やわたこども園
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時～11時 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	27日(月) 橋本公民館

▶第26回佐藤康光杯争奪将棋大会参加者募集

日時 6月16日(日)午前9時受付(9時30分開会)
場所 文化センター小ホール
資格 アマチュアの人(過去にこの大会のB級、C級で優勝した人は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申し込みのみ可)
定員 定員になり次第受け付け終了

Table with 3 columns: クラス, 内容, 募集人数. Rows include A級(三段以上), B級(二段~三級), C級(四級以下), J1級(小学4~6年生の初心者), J2級(小学3年生以下の初心者).



※プロ棋士による多面指し指導対局も予定(当日受付)。

参加費 一般2,000円。障がいがある人および中学生以下1,000円。昼食弁当と記念品付。申込後、自己都合によるキャンセルは返金不可

競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。原則として4人1組による予選(2勝通過・2敗失格)後、決勝トーナメント戦※組み合わせは厳正な抽選により決定いたします。

生涯学習課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申し込みも可能

※申込後、メールで大会当日の詳細をお知らせします。

申込期間 6月3日(月)まで(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595 佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

生涯学習課(☎983-3088)

▶泳げ鯉のぼり大谷川

大谷川の両岸にロープを渡し、鯉のぼりを飾ります。詳細は右記QRコードからInstagramをご覧ください。



実施期間 5月1日(水)~6日(月・振休)

場所 大谷川二の橋の上流50m付近(八幡東島)※市役所から徒歩約5分。

問やわた萌える会(〒614-8038八幡園内31-4、☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール:yawata.moe ru.kai@gmail.com)へ

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館

日時 5月4日、11日、18日、25日の各日土曜日、午後2時30分~3時

②男山市民図書館

日時 5月11日、18日の各日土曜日、午後2時30分~3時

対象 4歳~小学生までのお子さん

問八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶くらしのセミナー

「デジタル遺品」でトラブルにならないために

5月の消費者月間のテーマ「デジタル時代に求められる消費者とは」に関連し、持ち主が亡くなった場合のSNSやネット銀行などの「デジタル遺品」について学びます。

日時 5月28日(火)午後2時~3時30分※参加費無料。

場所 文化センター3階講習室5

対象 市内在住の人

定員 20人(先着順)

講師 八幡市消費生活相談員

問電話で生活情報センター(☎983-8400、平日の午前9時~正午、午後1時~5時)へ

講座・教室

▶人権学習総合講座開講式 記念講演

「いつまでも輝きながら生きる」

日時 5月25日(土)午後1時30分~3時(開場は午後1時~)※参加費無料。要申し込み。

場所 八幡人権・交流センター大ホール

定員 200人(先着順)

講師 豊島美雪さん=写真=(フリーアナウンサー)



その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、5月10日(金)

までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください

問電話もしくは直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶傾聴入門講座

~傾聴は人間関係を開く鍵~

日時 5月25日(土)午後1時30分~4時30分※参加費無料。要申し込み。

場所 生涯学習センター1階会議室1

定員 10人(先着順)

内容 傾聴の理論と技法に関する講座、ロールプレイ体験、傾聴ボランティア「よりそい」の活動報告

問電話もしくは社会福祉協議会ホームページのお問い合わせフォームで、社会福祉協議会(☎983-4450)へ

スポーツ

▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月14日(金)午前9時~ ※予備日6月20日(木)。

場所 馬場市民公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド(32ホール)

個人戦

参加費 1人500円(当日徴収)

問5月30日(木)までに、FAXで、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟(FAX982-8765)へ

問グラウンド・ゴルフ連盟=居上(☎982-8765)

▶ノルディックウォーキング教室

~歩いて始めるエクササイズ~

ポールを使った全身運動効果の高いエクササイズができるノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導。専用ポール(ストック)の貸し出し有。

日時 6月22日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。

集合 鳥羽街道駅

コース 鳥羽街道駅~石峰寺~宝塔寺~藤森神社~中書島駅(約10km)

対象 市内在住・在勤・在学の人

参加費 100円(保険代。当日徴収)

持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等

問電話5月31日(金)までに、市ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、〒614-8501生涯学習課(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。

募集

▶交流事業の ボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上75歳未満(令和6年6月1日現在の年齢。中高生については、市内在住または在学の生徒に限る。知識や経験不問)

内容 年4回程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします

問電話こども未来課(☎983-5674、FAX983-1430、メール:kodomo mirai@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶令和6年度 「府民協働型 インフラ保全事業」の募集

府が管理している道路や河川、建物などの公共施設について、日頃から利用されている府民の皆さんの身近な「気付き」を生かし、地域の安心・安全やインフラの長寿命化につながるため、改善箇所の提案を募集しています。

募集期間 5月31日(金)まで ※詳細は、府ホームページ(https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html)をご覧ください。

問山城北土木事務所企画調整課(☎0774-62-0547)、道路河川課(☎983-5089)

市民ギャラリー

【ちぎり絵deえてがみ】 本郷 弥香(橋本平野山)



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月1日(土)から9月下旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。
 農園農業振興課(☎983-2703)

▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和7年度に小学校へ就学予定のお子さんの保護者を対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の課題についての心配や悩みを伺い、相談担当者が一緒になって、お子さんの支援の方法や取り組み、就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

5月10日(金)までに、在園幼児は各園へ、通園していないお子さんは教育委員会へ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元がない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、学校教育課でも配布しています。

園学校教育課(☎983-1126)

▶犬の飼い主のみなさんへ

▶犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください▶犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更があれば、環境業務課に届出してください▶転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境業務課にて犬の転入手続きを行ってください▶鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります▶犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具などを携帯してください。フンは必ず持ち帰りましょう▶犬の放し飼いはやめましょう

動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

園環境業務課(☎983-2798)

こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日~11日

すきなこと
 どんどんふやして
 おおきくなあれ

令和6年度
 児童福祉週間標語



▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金		35,000円

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中・高校生など

5月31日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

園家庭支援課(☎983-1112)

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金		35,000円

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

5月31日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。また高校生は在学証明書が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

園家庭支援課(☎983-1112)

毎年5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法などの各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

園日赤京都府支部(☎468-1182)、日赤八幡市地区事務局(福祉総務課 ☎983-3058、社会福祉協議会 ☎983-4450)

▶クールビズの実施について

5月1日(水)から10月31日(木)まで、市庁舎において、環境政策の一環としてクールビズを行っています。

期間中、職員は快適で動きやすい軽装での業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

園総務課(☎983-2115)

イベント

▶手話で楽しむ絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日時 5月26日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 男山市民図書館
 園障がい福祉課(☎983-2129)

▶みどりのつどい グリーンカーテンづくり 苗配付会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。市では、ご家庭でグリーンカーテンづくりをしていただくため、事前申し込みをされた人に、無料でゴーヤ苗の配付を行います。

日時 5月11日(土)午前10時~11時※事前申し込み要。

場所 市役所1階正面玄関前ピロティ
 定員 250人(先着順)※市内在住の人・市内事業者に限る。

5月1日(水)~8日(水)に、右記QRコードから申し込み

園環境政策課(☎983-2795)

▶6月1日(土)は 京都サンガF.C. 八幡市ホームタウンデー

市内小学生の無料招待を実施します



八幡市は京都サンガF.C.のホームタウン。下記日程でホームタウンデーを開催します。今年は京都サンガF.C.が30周年を迎え、30年間のサポートへの感謝と、より多くの子どもたちに夢と感動を届けるため、市内小学生の無料招待を実施します。

日時 6月1日(土)午後7時キックオフ(VSセレッソ大阪)

場所 サンガスタジアム by KYOCERA(亀岡市亀岡駅北1丁目8番地2)

内容

席種	券種	価格
ホーム上層指定席	大人	2,520円(通常2,800円)
	中高生	900円(通常1,000円)
	小学生	無料
ホーム上層自由席(南側)	大人	2,340円(通常2,600円)
	中高生	810円(通常900円)
	小学生	無料

※定員なし。チケット完売次第受付終了。

5月11日(土)午前11時~6月1日(土)の試合後半キックオフまでに、右記QRコードから申し込み※JリーグIDへの登録が必要です。



園チケット購入については京都サンガF.C.ホームタウン推進課(☎0774-55-7603)、ホームタウン事業については政策企画課(☎983-1004)

▶第41回八幡市展

日時 5月17日(金)~19日(日)午前10時~午後5時(最終日は午後4時まで)※入場無料。

場所 松花堂庭園・美術館講習室、ロビー

内容 書・絵画・工芸・陶芸・写真などの展示

園文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX 983-9202、メール:yawatabunaka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶第20回彩美会油彩画展

日時 6月22日(土)~28日(金)午前9時~午後5時(最終日は午後1時まで)※入場無料。6月24日(月)は休館。

場所 松花堂庭園・美術館講習室
 園彩美会=松田(☎090-7495-3036)

生活情報センターだより

給湯器の点検を持ち掛け、交換させる手口に注意



【事例】「ガス器具の点検のため敷地内に入るの、家に居てください」と電話があった。契約しているガス会社だと思ひ承諾した。後日、業者が点検に来て、「年数が経っていて危ない」と言われ、交換費用30万円の契約をした。あとで契約書を見返したら、契約しているガス会社ではなく、知らない業者だった。契約しているガス会社に問い合わせると、「関係のない業者だ」と言われ、改めて点検してもらおうと、「交換の時期ではなく、費用も高額だ」と言われた。解約したい。(80歳代・男性)

【アドバイス】業者は、電話や訪問で給湯器の点検を持ち掛けてきます。契約中のガス会社を装った

り、「市から委託された」とうその説明をしたりする場合があります。点検後は、不安をあおられたり、契約を急かされたり、業者のセールストークに乗せられてしまいます。契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。契約について気になるときは、すぐに生活情報センターにご相談ください。給湯器の点検は、契約先のガス事業者やメーカー、販売会社に自分で連絡しましょう。交換が必要な場合は、複数の機種を比較検討し、納得した上で契約しましょう。

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶プラネタリウムと科学工作体験

サイエンスショーやプラネタリウム、科学の工作などを実施します。事業の詳細は公園施設事業団ホームページをご覧ください。

日時 6月1日(土) 午前10時30分～午後0時40分※参加費無料。
場所 市民体育館

①サイエンスショー
時間 ①午前10時30分～、②午前11時30分～(全2回)
定員 各回30人(先着順)

②移動プラネタリウム
時間 ①午前11時10分～、②午後0時10分～(全2回)
定員 各回30人(先着順)

③科学工作&実験
時間 午前10時30分～随時受付
定員 100人(先着順)

その他 小学校2年生以下は保護者の同伴要

5月7日(火) 午前10時より右記QRコードから科学普及支援団体「てんもんぶ」専用サイトでインターネット受付
公園施設事業団 (☎981-6111)

▶淀川発見講座2024 川のボランティア募集

講座を受講し、川がよりよい環境になるよう活動する淀川かわづくりパートナーに登録しませんか。レンジャー養成講座を受けると川の課題に取り組む河川レンジャーにも挑戦できます。

日時 6月1日(土) 午前9時40分～午後5時40分※参加費無料。
場所 大阪市立総合生涯学習センター(大阪府大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル5階)

対象 淀川流域在住・在勤・在学の18歳以上の人
定員 60人

5月23日(木)までに、右記QRコードから申し込み
淀川管内河川レンジャー事務局 (☎072-861-6801、平日の午前9時～午後5時)

▶河川愛護モニター募集

7月から令和7年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度の支給があります。

応募資格 市内の淀川・木津川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境を持っている人

5月31日(金)までに、右記QRコードから淀川河川事務所ホームページでインターネット受付
淀川河川事務所管理課 (☎072-843-2861)

▶機械除草と剪定技術の基礎教室

除草や剪定作業の基礎知識や安全作業の習得のための教室です。全10回。日程や内容の詳細はお問い合わせください。

日時 5月9日～7月25日の毎週木曜日、午後1時～4時※参加費無料。

場所 八幡市シルバー人材センター(屋外で実技あり)

対象 市内在住の60歳以上の人
定員 10人(入会希望者優先)

5月7日(火)までに、電話またはメールで、シルバー人材センター(☎983-0822、メール:silverpc@sjc.ne.jp)へ

<寄附>

3月22日、株式会社鶴見製作所さまから、「企業版ふるさと納税」として300,000円。3月23日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。3月25日、佐藤隼輔さまから、「ふるさと応援寄附金」として15,000円。3月27日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として15,000円。3月29日、株式会社ドーンさまから、「企業版ふるさと納税」として500,000円。

市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-6011

5月の収集日 収集地域

5月1日(水)、24日(金)

野尻、岩田、上津屋

5月8日(水)、29日(水)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

5月13日(月)、6月3日(月)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

5月15日(水)、6月5日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

5月17日(金)、6月7日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

5月20日(月)、6月10日(月)

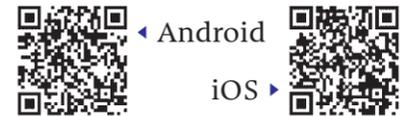
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

5月22日(水)、6月12日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月3日(金・祝)、6日(月・振休) 午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

環境業務課 (☎983-5340)

8日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイフ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

10日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶5月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金・祝)、6日(月・振休)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館

3日(金・祝)、7日(火)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉『イチからつくる ホウキ』

宮原 克人/編
堀川 理万子/絵
農山漁村文化協会

ホウキってとっても優れものなんです。奥深さを知れば使いたくなること請け合い！ 小学校中学年から。



【成人図書】

しんがりで寝ています
三浦 しをん
ゼロ打ち 相場 英雄
ユーカラおとめ 泉 ゆたか
夜明けの花園 恩田 陸
方舟を燃やす 角田 光代
姥玉みつつ 西條 奈加

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
5月1日(水)、22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
5月7日(火)、28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
5月8日(水)、29日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
5月14日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
5月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
5月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
5月14日(火)	文化センター2階会議室1	5月7日(火)～
5月21日(火)	文化センター2階会議室1	5月14日(火)～
5月28日(火)	生活情報センター	5月21日(火)～
6月4日(火)	文化センター2階会議室1	5月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶5月23日(木)文化センター2階会議室1 ※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶5月2日(木)文化センター3階講習室2

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶5月17日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金の任意加入制度

将来に備えて
年金額を増やしませんか?

60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入(申し出をした月から)することで、年金額を満額に近づけることができます。

岡京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

国民年金からのお知らせ

また、老齢基礎年金を受け取るために必要な資格期間を満たしていない人(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)は70歳になるまで任意加入することができます。

海外に居住する日本人の任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金は強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の人(20歳以上65歳未満に限る)であれば、国民年金に任意加入することができます。

受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じて老齢基礎年

金を受け取ることができるほか、海外在住期間中に死亡した時や、病気やけがで障がいが残った時は、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。

なお、任意加入被保険者となった後に、(一時的であっても)日本国内に住所を有することになった場合は、強制加入被保険者となるため、手続きが必要です。また、クレジットカード納付を利用していた人や付加保険を申し込まれていた人は、再度、申し込みが必要です。※任意加入制度は、厚生年金・共済組合に加入している時は、申し込みできません。また、さかのぼって加入することもできません。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩み
に人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶5月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶5月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶5月16日(木)市役所4階会議室4-4

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶7月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は6月26日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 岡京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

短 信

▶さくらであい館イベント

①背割堤のチャリサイ! 2024

最新スポーツバイク試乗会、元プロロードレーサーによる講座や子ども自転車教室などを開催。子どもから大人まで自転車を満喫できる催しです。

日 時 5月25日(土)・26日(日)午前9時30分～午後4時※入場無料。一部有料コンテンツあり。

場 所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

☎ 淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で申し込み

☎ 淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

②さくら組紐ワークショップ

京都の伝統工芸「組紐」によるストラップ作り。本格的な丸台体験も行います。

日 時 6月2日(日)①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分

場 所 さくらであい館

対 象 小学生以上※小学生は保護者と一緒に参加してください。

定 員 各回10人(先着順)

参加費 1,000円

☎ 5月1日(水)午前10時より淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で申し込み

☎ 淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶八幡市民オーケストラ

第61回定期演奏会

日 時 5月26日(日)午後2時～(開場は午後1時～)

場 所 文化センター大ホール

内 容 モーツァルト/歌劇「魔笛」序曲、プーランク/バレエ組曲「牝鹿」、ドビュッシー/小曲、プロコフィエフ/交響曲第7番

客演指揮 三河正典さん

入場料 当日1,200円(前売り1,000円)※チケットは文化センターで販売中。当日「広報やわた5月号」提示で、1部につき2人まで無料で入場可(先着100人)。

☎ 八幡市民オーケストラ=宇野(☎090-8141-8575)

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

Table with 2 columns: 場所・日時, ① 二区公会堂, ② 地域包括ケア複合施設 YMB T

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
NPO法人元気アップAGEプロジェクト (☎080-4242-4734)

▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。※参加費無料。

Table with 2 columns: 実施日, 場所
① 8月30日(金) 八幡市役所3階市民プラザ
② 9月2日(月) 美濃山コミュニティセンター
③ 9月3日(火) 男山公民館

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。

対象 中学校卒業後から39歳以下(令和7年3月末時点の年齢)で、職場・学校等で検診を受ける機会のない人

申込方法および期間
※いずれも5月1日(水)午前8時30分から。

- ①右記QRコードから(7月21日(日)まで)
②直接窓口(7月19日(金)まで)
③郵送(7月19日(金)必着)
ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・「市民健康相談希望」を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ
☎保健予防係(☎983-1117)

▶八幡市産科受診等支援事業について

初回産科受診費用の負担を軽減するとともに、医療機関と市が連携して妊娠期から子育て期に必要な支援を行うことを目的として、産科受診等の費用の一部または全額を助成します。

- 対象(次のすべてを満たす人)
①受診時に本市に住民登録がありかつ住民税非課税世帯妊婦
②出産を希望する妊婦
③妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行うため、医療機関と市が連携して支援を行うことに同意する妊婦

その他詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。
☎家庭支援課(☎983-1115)



がん検診等の申し込みがはじまります!

通常3000円～2万1000円の検診費用が八幡市では一部無料

今月号に「令和6年度春号 八幡市けんしんのお知らせ」を折り込んでいます。各種検診の申し込み受け付けを開始します。今年度から、けんしんのお知らせが春号と秋号の2回発行となり、申込ハガキは秋号に付きます。オンライン申込は各検診に拡充



していますので、左記QRコードからお申し込みください。
最新の情報は、今後の広報やわたまたは市ホームページに掲載します。ま

Table with 2 columns: けんしんの種類, 対象年齢
胃がん検診(内視鏡検査) 50歳以上
胃がん検診(バリウム検査)
肺がん検診 40歳以上
大腸がん検診
肝炎ウイルス検診
前立腺がん検診 55歳以上
乳がん検診 40歳以上
子宮頸がん検診 20歳以上
特定健康診査 40歳～74歳
後期高齢者健康診査 75歳以上

※その他、詳細は「令和6年度春号 八幡市けんしんのお知らせ」をお読みください。



た、肺がん検診・胃がん検診(バリウム検査)の申し込み等詳細は、けんしんのお知らせ秋号で掲載します。

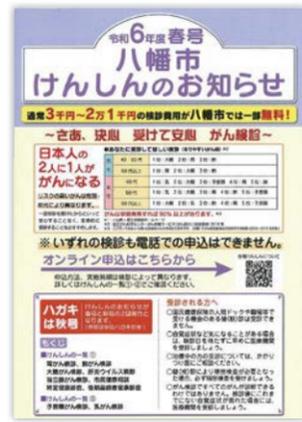
▶胃がん検診が変わります

今年度から、胃がん検診についてはエックス線(バリウム)検査に加えて胃内視鏡(胃カメラ)検査を開始します。対象者が変更となり、2年に1回(偶数年齢の方が対象)の検診となります。詳細は「令和6年度春号 八幡市けんしんのお知らせ」をお読みください。

▶その他

大腸がん検診の受診エリアが拡大、京田辺市・井手町・宇治田原町でも受診できます。

☎がん検診=健康推進課保健予防係(☎983-1117)
特定健康診査、後期高齢者健康診査=国保医療課(☎983-2962)



▶がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
・人工乳房等(3万円)
・補整下着等(1万円)
※各区分申請は1人1回。
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。
※令和6年4月1日以降に購入した対象補装具で、購入後1年以内のものに限る。
※申請書は健康推進課、市ホームページから入手可。

申請方法

申請書にがん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類と購入金額がわかる領収書を添えて、

健康推進課窓口を持参、または郵送(〒614-8501 市役所健康推進課(住所不要))してください。

▶若年がん患者の在宅療養費を支援します

令和6年4月から若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を開始しています。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①登録申請時およびサービス利用時において、18歳以上40歳未満の本市に住民登録がある人
②がんと診断され、終末期(※)を在宅で療養するため、生活の支援や介護が必要な人
※医師が一般に認められている医学的見地に基つき、回復の見込みがないと判断した状態。
③他の法令等に基づく助成等を受けていない人

補助対象

- ①在宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護など)の利用料
②福祉用具の貸与(特殊寝台・車

- いすなど)にかかる費用
③福祉用具購入(簡易浴槽・腰掛便座など)にかかる費用
※令和6年4月1日以降に利用または購入し、購入後1年以内のものに限る。

補助金額

- ①②利用料の合計額(上限8万円/月)に対し、9割の金額を補助
③購入費用(上限10万円/1人1回限り)に対し、9割の金額を補助
※補助対象費用の1割および上限額を超えた利用分は本人負担。
※サービス利用料等に対する事業者等からの請求については、全額ご自身で支払ってください。その後、市へ申請いただくことで、上限の範囲内で補助します。

申請方法

まずは市へ登録申請が必要です。登録決定後、サービスを利用いただき、利用料をお支払いください。補助金の申請にあたっては、申請書に領収書や詳細がわかる書類を添えて、健康推進課窓口を持参してください。

その他詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



補装具購入



在宅療養費

☎健康推進課保健予防係(☎983-1117)

▶抗体を失った子どもの予防接種費用を助成

骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。費用の助成を受ける場合、必ず接種前に市に申請してください。手続き方法は、お問合せください。

対象

- ①接種日において市に住所を有する20歳未満の人
②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶1か月児健康診査について

令和6年4月1日以降に生まれた児で、1か月児健康診査受診時に本

市に住民登録がある乳児を対象に、1か月児健康診査を公費負担で受診することができます。
※通知が届かない人や転入された人、受診券を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

詳しくは、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

☎家庭支援課(☎983-1115)



保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

5月の各種健康相談

▽窓口健康相談

母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

16日(木)南ヶ丘老人の家

※時間は午前9時30分～10時30分。

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

健康推進課(☎983-1117)

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 6月25日(火)午後1時30分～3時30分

場所 母子健康センター2階

QRコードまたは電話で
 家庭支援課(☎983-1115)へ



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院(☎983-0001)
 毎週金曜日(祝日は除く)
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

5月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 健康家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	6月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日(水)	午後1時～2時	令和5年12月21日～ 令和6年1月12日生 令和6年1月13日～ 令和6年2月4日生	21日(金)
		31日(金)			
10カ月児健康相談	母子健康センター	22日(水)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年6月生	11日(火)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	14日(火)	午後1時～2時	令和4年8月15日～ 令和4年9月5日生	12日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	15日(水)	午後1時～2時	令和2年11月1日～ 令和2年11月24日生	18日(火)
					19日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲	7日(火)	午前9時30分～ 10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、下記QRコードからWEB申込みまたは電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください(予約制)。	5日(水) 午前開催
	母子健康センター	16日(木)	午後1時30分～ 2時30分		

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。右記QRコードからWEB申込みまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へご予約ください。



やんぱん大使



定期予防接種のお知らせ

健康家庭支援課(☎983-1115)

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)(※①)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG(※②)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎(※③)、HPV(子宮頸がん予防)(※④)

※①令和6年4月1日から「5種混合ワクチン」が定期接種に加わります。4種混合(DPT-I)とヒブワクチンの混合ワクチンです。

※②母子健康センターでのBCG予防接種集団接種は、令和6年3月で終了となりました。

※③特例対象者について、平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※④積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。

【注意事項】

◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)。

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

▶妊娠を希望する人等の風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。
 対象 A～Cのいずれかに該当する市民。

A妊娠を希望する女性とその配偶者

B現在妊娠している女性の配偶者

C抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチン

を2回接種している人は除外します。

対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日接種分

申請受付期限 令和7年4月10日(木)必着

助成限度額
 ・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7,000円
 ・風しん単独ワクチン(R) = 4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合 ①医療機関発

行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②預金通帳など振込先のわかるもの、③抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合 ①、②、④抗体検査結果が記載された書類、⑤妊婦の親子(母子)手帳、⑥同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を家庭支援課に持参または郵送(〒614-8501家庭支援課)し、助成申請をしてください。申請用紙は、家庭支援課または市ホームページから入手できます。
 健康家庭支援課(☎983-1115)

▶男性の風しんの抗体検査・予防接種がクーポン券で無料に

予防接種の機会がなかった世代を対象に、風しんの抗体検査・予防接種を無料で行っています。
 希望する人はクーポン券を医療機

関等に持参し、風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人が麻しん風しん混合ワクチン(MR)予防接種の対象となります。

なお、対象者には令和6年6月に新しいクーポン券を送付予定です。5月に接種を希望する人は、クーポン券(有効期限：令和6年5月末)

を発行しますので、保健予防係までお問い合わせください。
 対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(本事業を利用していない人に限る)

期間 抗体検査は令和7年2月末まで、予防接種は令和7年3月末まで
 健康予防係(☎983-1117)



⑤音楽劇を披露する団員
⑥「やわたんリズムック」を歌いながら踊る団員と観客

やわたんイメージソングお披露目 オリジナル音楽劇上演

市少年少女合唱団
第43回定期発表会

4月21日、八幡市少年少女合唱団第43回定期発表会が文化センター小ホールで行われ、小学2、3年生の団員が美しい歌声や芝居など、多彩なステージで観客を魅了しました。

45周年 特別演出

この発表会は、団員の練習の成果を発表する場として毎年開催。今年も、同団が昨年に結成45周年を迎えた記念につくられた市のけんこう大使「やわたん」のイメージソングのお披露目など、特別なプログラムが準備されました。

第一部は、オリジナル音楽劇「かばんうりのガラゴ」を上演。主人公のガラゴが、訪ねたお客の希望に応じて、ユニークな形や使い方のかばんを出してくれる物語で、衣装を身につけた団員は、感情豊かに歌と芝居を披露していました。

第二部では、団員が振り付けを交えながら、やわたんのイメージソング「やわたんリズムック」を披露。観客も一緒になつて踊るなど、会場は一体感に包まれていました。

第三部は、合唱ステージ。団員が「ツバメ」など4曲をのびやかに歌い上げると、観客からは大きな拍手が送られていました。

初めての給食を味わう児童（さくら小）



市内小学校 初めての給食

4月16日、市内の小学校で1年生の給食が始まり、児童はクラスのみんなと一緒に、初めての給食を味わいました。この日の献立は、鶏肉のからあげ、野菜の味噌汁、わかめご飯、牛乳でした。エプロンと三角巾を身につけた給食当番は、食缶や食器を受け取りに給食室へ。それを教室に運んだら、先生に手伝ってもらいながらご飯やおかずをよそってお盆に乗せ、慎重にみんなの席に運びました。給食が行き渡ったら、みんなで手を合わせて「いただきます」。児童は、早速給食をほお張る感想を言い合いながら味わっていました。おかわりをしたり、空っぽになったお皿を見せ合ったりして、初めての給食に満足した様子でした。木田湊斗くん(6)は、「からあげをおかわりしたい。明日からも残さず食べたい」と話していました。

みんなで「いただきます」

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

来場者でにぎわう満開の桜並木



桜のトンネル 15万人が堪能

淀川河川公園背割堤地区で「令和6年背割堤さくらまつり」が3月23日(土)～4月12日(金)に開催されました。同まつりは、市や淀川河川事務所、京都府などで構成する背割堤さくらまつり実行委員会が主催。昨年同様、桜や環境の保全などに充てるため、入場者に1人100円の運営協力金を呼びかけました。今年も、桜の開花が例年より遅れましたが、期

背割堤さくらまつり

間中は、約1・4kmにわたって約220本のソメイヨシノが咲く桜のトンネルをひと目見ようと、約15万人が来場。来場者は、記念撮影をしたり、さくらであい館展望塔から景色を眺めたりして、散策を楽しんでいました。また、グルメやスイーツなど35店舗が並ぶさくらマルシェや、船上から花を愛でるさくらであいクルーズ、お花見船Eボートでの川下り、ガイドによるさくらのお話ツアーなどもあり、来場者は思い思いにお花見を満喫していました。

今月のこの人

市本部5人目 女性消防士



令和6年度八幡市新規採用職員。八幡市消防本部で5人目の女性消防職。

百田 久佳 さん

「消防学校では、毎日の授業ひとつひとつが新鮮で興味深く、楽しいです」と初任教育の日々の充実感を話す百田久佳さん。

4歳のころから柔道を続け、中学・高校・大学で全国大会に出場した実力を持ち、体力には自信があったといいます。高校生のとき「柔道を通じて培い、一番自信がある

この力を、人のために使いたい」と感じたことが、消防士を目指すきっかけでした。

日々の訓練では、現場での円滑な活動を図ろうと、教官や隊の同期と積極的に会話を心がけ、疑問点の解消や信頼関係の構築に努めている百田

さん。人命救助の最前線として「消防学校で教わることに加え、自分の技術や精神力を向上させ、みんなに憧れてもらえるような消防士になりたい」と熱意にあふれています。

未来の消防士には「得意なことや自分の持つ力を、ぜひ人のために使ってほしい。そんな優しい人に消防士を目指してほしい」とエールを送りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。